



平成25年12月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)

平成25年5月10日

上場会社名 株式会社ネクソン

上場取引所 東

コード番号 3659 URL <http://www.nexon.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 崔 承祐

問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO兼管理本部長 (氏名) オーウェン・マホニー TEL 03-3523-7910

四半期報告書提出予定日 平成25年5月15日 配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 平成25年12月期第1四半期の連結業績(平成25年1月1日~平成25年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年12月期第1四半期	44,364	46.0	20,716	23.6	22,588	31.8	15,350	19.1	15,150	16.6	25,131	29.6
24年12月期第1四半期	30,377	-	16,760	-	17,138	-	12,893	-	12,996	-	19,384	-

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
25年12月期第1四半期	34.77	34.13
24年12月期第1四半期	30.26	29.31

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
25年12月期第1四半期	343,534	245,728	241,867	70.4
24年12月期	320,188	222,245	218,728	68.3

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年12月期	-	-	-	5.00	5.00
25年12月期	-	-	-	-	-
25年12月期(予想)	-	5.00	-	5.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成25年12月期第2四半期(累計)の連結業績予想(平成25年1月1日~平成25年6月30日)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	78,385	-	32,072	-	33,829	-	23,875	-	23,543	-	53.97
	~80,355	-	~33,040	-	~34,798	-	~24,380	-	~24,040	-	~55.11

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

平成25年12月期の連結業績予想については、現時点で通期の合理的な業績予想の算定が困難であるため、第2四半期(累計)の業績予想のみを開示しております。詳細は、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

なお、前年同四半期については、日本基準を適用しているため、対前年同四半期増減率については記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	25年12月期1Q	436,163,900株	24年12月期	435,539,900株
② 期末自己株式数	25年12月期1Q	－株	24年12月期	－株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	25年12月期1Q	435,781,900株	24年12月期1Q	429,532,650株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（国際財務報告基準（IFRS）の適用に関して）

当社グループは、平成25年12月期第1四半期連結累計期間から国際財務報告基準（以下、IFRS）を適用しております。また、前年同四半期及び前連結会計年度の連結財務諸表につきましても、IFRSに準拠して表示しております。当社グループの財務数値に係るIFRSと日本基準との差異につきましては、（添付資料）P.23「3. 要約四半期連結財務諸表（9）国際会計基準（IFRS）初度適用」をご覧ください。なお、IFRSの適用にあわせて、百万円未満の端数処理を、従来の切捨てから四捨五入に変更いたしました。

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法）

四半期決算補足説明資料は当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	1
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	1
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	2
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	2
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更	2
3. 要約四半期連結財務諸表	3
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	3
(2) 要約四半期連結損益計算書	5
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	6
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	7
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(6) 継続企業の前提に関する注記	9
(7) 要約四半期連結財務諸表注記	9
(8) セグメント情報	21
(9) 国際会計基準（IFRS）初度適用	23
(10) 親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記	47

1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社グループは当第1四半期連結累計期間（2013年1月1日～2013年3月31日）より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

（1）連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間における米国経済は、住宅市場の改善が景気を下支えしましたが、財政問題の影響もあり、雇用情勢に不安が残りました。欧州経済は、イタリアやキプロスの債務問題などから景況感の悪化が続きました。中国経済は、インフラ投資が堅調推移する一方、実質GDP成長率は減速する等、景気回復に足踏み感が出てきました。韓国経済では、政権が交代した中も、内需低迷が続き、景気の不透明感は一段と高まっています。わが国の経済は、日銀による新たな金融緩和策を背景にした円安や株高が進行、堅調な個人消費等が見られました。

このような経済環境のもと、当社グループはPCオンラインゲーム事業及びモバイルゲーム事業を展開し、幅広いユーザーへ向けたクオリティの高いゲームタイトルの提供、多様化するユーザーの嗜好に対応できる秀逸なコンテンツの獲得に努め、既存タイトルのアップデート及び新規タイトルの配信を進めてまいりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は44,364百万円（前年同期比46.0%増）、営業利益は20,716百万円（同23.6%増）、四半期利益は15,350百万円（同19.1%増）となりました。なお、当第1四半期累計期間のドル円の為替レートは1ドル=92.42円となり対前年同期比13円14銭の円安となりました。ウォン円の為替レートは100ウォン=8.53円となり前年同期比1円50銭の円安となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本国内におきましては、PCオンラインゲームの一部既存タイトルでは減収となりました。一方、モバイルゲームでは、2012年に完全子会社化した株式会社gloopsなどの寄与もあり売上収益は9,953百万円（前年同期比222.4%増）、セグメント利益は1,932百万円（同448.4%増）となりました。

②韓国

韓国国内におきましては、『サドンアタック』（Sudden Attack）、『アラド戦記』（Dungeon&Fighter）の好調な推移や、中国における『アラド戦記』（Dungeon&Fighter）の売上収益増加に伴いロイヤリティ収入が増加したことなどから、売上収益は30,687百万円（前年同期比27.0%増）、セグメント利益は18,026百万円（同8.7%増）となりました。

③中国

中国国内におきましては、中国におけるオンラインゲームタイトルの好調などに伴いコンサルティング収入が増加したことなどから、売上収益は1,708百万円（前年同期比28.7%増）、セグメント利益は1,335百万円（同27.3%増）となりました。

④北米

北米地域におきましては、大部分の既存タイトルは減収となりましたが、『マビノギ』（Mabinogi）、『マビノギ英雄伝』（Vindictus）が好調に推移し、売上収益の増加に寄与しました。売上収益は1,463百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント損失は182百万円（前年同期は145百万円の損失）となりました。

⑤その他

その他地域におきましては、既存タイトルが好調に推移したことなどから、売上収益が増加しました。売上収益は553百万円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益は96百万円（同19.0%減）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る業績情報は、2013年5月10日に開示しております「平成25年12月期第1四半期 Shareholders Letter」及び「平成25年12月期第1四半期 決算説明資料」にて詳細に説明しておりますので、そちらも併せてご参照下さい。

（2）連結財政状態に関する定性的情報

① 資産、負債及び資本の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は170,804百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,640百万円増加いたしました。これは主に現金及び現金同等物が25,774百万円増加したことによるものであります。非流動資産は172,730百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,706百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が2,066百万円、その他の金融資産が5,305百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、343,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,346百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は48,965百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,645百万円増

加いたしました。これは主に未払法人所得税が3,280百万円増加したことによるものであります。非流動負債は48,841百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,782百万円減少いたしました。これは主に借入金4,269百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、97,806百万円となり、前連結会計年度末に比べ137百万円減少いたしました。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は245,728百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,483百万円増加いたしました。これは主に四半期利益15,350百万円によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分は70.4%（前連結会計年度末は68.3%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25,774百万円増加し、110,510百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,424百万円（前年同四半期は18,895百万円の収入）となりました。主な収入要因は、税引前四半期利益22,588百万円であり、主な支出要因は、営業債権及びその他の債権の増加額18,126百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は26,557百万円（前年同四半期は25,099百万円の支出）となりました。主な収入要因は、その他の預金の減少額28,352百万円であり、主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出1,677百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,663百万円（前年同四半期は1,918百万円の支出）となりました。主な収入要因は、ストック・オプションの行使による収入193百万円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出5,251百万円、配当金の支払額1,157百万円によるものです。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成25年12月期の業績見通しにつきましては、当社グループの主力事業であるPCオンラインゲーム及びモバイルゲーム市場は予測することが難しく、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。その結果、株主と投資家の皆様により正確な情報を提供するために、通期業績予想を開示することを控え、翌四半期の業績予想を開示させていただきます。

なお、「平成25年12月期第2四半期連結累計期間の業績見通し」は平成25年12月期第1四半期連結累計期間の実績値に第2四半期連結会計期間の業績見通しを加算したものとなっております。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

3. 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

	IFRS移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2013年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	117,599	84,736	110,510
営業債権及びその他の債権	14,190	21,787	39,699
その他の預金	8,503	40,803	14,214
その他の金融資産	8,357	2,984	2,917
その他の流動資産	1,791	4,854	3,464
流動資産合計	<u>150,440</u>	<u>155,164</u>	<u>170,804</u>
非流動資産			
有形固定資産	16,434	10,527	12,593
のれん	11,595	46,475	46,868
無形資産	32,627	30,800	30,060
持分法で会計処理している投資	9,187	14,964	15,698
その他の金融資産	10,361	49,483	54,788
その他の非流動資産	1,025	1,183	2,568
繰延税金資産	4,715	11,592	10,155
非流動資産合計	<u>85,944</u>	<u>165,024</u>	<u>172,730</u>
資産合計	<u><u>236,384</u></u>	<u><u>320,188</u></u>	<u><u>343,534</u></u>

	IFRS移行日 (2012年1月1日)	前連結会計年度 (2012年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2013年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	2,999	6,967	7,639
繰延収益	8,112	8,841	8,833
借入金	3,004	11,505	11,479
未払法人所得税	6,672	9,491	12,771
その他の金融負債	534	1,081	924
引当金	1,130	1,296	2,269
その他の流動負債	2,090	5,139	5,050
流動負債合計	24,541	44,320	48,965
非流動負債			
繰延収益	5,707	5,265	5,099
借入金	18,397	42,670	38,401
その他の金融負債	489	1,402	1,296
引当金	118	82	126
その他の非流動負債	345	314	417
繰延税金負債	4,742	3,890	3,502
非流動負債合計	29,798	53,623	48,841
負債合計	54,339	97,943	97,806
資本			
資本金	50,300	51,342	51,449
資本剰余金	49,841	50,188	50,292
その他の資本の構成要素	1,155	11,905	21,861
利益剰余金	77,297	105,293	118,265
親会社の所有者に帰属する持分合計	178,593	218,728	241,867
非支配持分	3,452	3,517	3,861
資本合計	182,045	222,245	245,728
負債及び資本合計	236,384	320,188	343,534

(2) 要約四半期連結損益計算書

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	30,377	44,364
売上原価	4,405	7,831
売上総利益	25,972	36,533
販売費及び一般管理費	8,031	15,343
その他の収益	78	164
その他の費用	1,259	638
営業利益	16,760	20,716
金融収益	1,501	2,336
金融費用	164	196
持分法による投資損失	959	268
税引前四半期利益	17,138	22,588
法人所得税費用	4,245	7,238
四半期利益	12,893	15,350
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	12,996	15,150
非支配持分	△103	200
四半期利益	12,893	15,350
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益	30.26円	34.77円
希薄化後1株当たり四半期利益	29.31円	34.13円

(3) 要約四半期連結包括利益計算書

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日 至2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2013年1月1日 至2013年3月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	12,893	15,350
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△537	3,871
確定給付型年金制度の再測定額	—	△0
持分法によるその他の包括利益	△0	△4
法人所得税	118	△1,444
純損益に振替えられることのない項目合計	△419	2,423
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,937	7,300
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	46
持分法によるその他の包括利益	△27	△14
法人所得税	—	26
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計	6,910	7,358
その他の包括利益合計	6,491	9,781
四半期包括利益	19,384	25,131
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	19,245	24,780
非支配持分	139	351
四半期包括利益	19,384	25,131

(4) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

	資本金	資本 剰余金	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2012年1月1日残高	50,300	49,841	1,155	77,297	178,593	3,452	182,045
四半期利益	—	—	—	12,996	12,996	△103	12,893
その他の包括利益	—	—	6,249	—	6,249	242	6,491
四半期包括利益合計	—	—	6,249	12,996	19,245	139	19,384
新株の発行	603	603	—	—	1,206	—	1,206
新株発行費用	—	△2	—	—	△2	—	△2
株式に基づく報酬取引	—	—	△56	—	△56	—	△56
非支配持分の取得及び処分	—	△286	—	—	△286	△172	△458
その他の増減額	—	△2	—	—	△2	—	△2
所有者との取引額合計	603	313	△56	—	860	△172	688
2012年3月31日残高	50,903	50,154	7,348	90,293	198,698	3,419	202,117

当第1四半期連結累計期間(自2013年1月1日至2013年3月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

	資本金	資本 剰余金	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年1月1日残高	51,342	50,188	11,905	105,293	218,728	3,517	222,245
四半期利益	—	—	—	15,150	15,150	200	15,350
その他の包括利益	—	—	9,630	—	9,630	151	9,781
四半期包括利益合計	—	—	9,630	15,150	24,780	351	25,131
新株の発行	107	107	—	—	214	—	214
新株発行費用	—	△0	—	—	△0	—	△0
配当金	—	—	—	△2,178	△2,178	—	△2,178
株式に基づく報酬取引	—	—	326	—	326	—	326
非支配持分の取得及び処分	—	△3	—	—	△3	△7	△10
所有者との取引額合計	107	104	326	△2,178	△1,641	△7	△1,648
2013年3月31日残高	51,449	50,292	21,861	118,265	241,867	3,861	245,728

(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	前第1四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	17,138	22,588
減価償却費	2,330	3,301
受取利息及び受取配当金	△355	△356
支払利息	162	187
持分法による投資損失	959	268
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	2,936	△18,126
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	327	△843
繰延収益の増減額(△は減少)	△442	△772
その他	△554	1,096
小計	22,501	7,343
利息及び配当金の受取額	326	471
利息の支払額	△140	△374
法人所得税の支払額	△3,792	△5,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,895	2,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他の預金の増減額(△は増加)	△19,676	28,352
有形固定資産の取得による支出	△1,143	△1,677
有形固定資産の売却による収入	5	77
無形資産の取得による支出	△276	△645
長期前払費用の増加を伴う支出	△191	△36
有価証券の取得による支出	△1,084	△175
有価証券の売却による収入	85	74
関連会社取得による支出	△2,751	△128
子会社の取得による支出	△464	△10
その他	396	725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,099	26,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	3,139	△233
長期借入金の返済による支出	△6,311	△5,251
ストック・オプションの行使による収入	1,072	193
配当金の支払額	—	△1,157
その他	182	△215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,918	△6,663
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,122	22,318
現金及び現金同等物の期首残高	117,599	84,736
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,309	3,456
現金及び現金同等物の期末残高	111,786	110,510

(6) 継続企業の前提に関する注記

当第1四半期連結累計期間
該当事項はありません。

(7) 要約四半期連結財務諸表注記

1 報告企業

株式会社ネクソン（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は当社グループにより構成されております。当社グループは、主にPCオンラインゲームの制作・開発、配信に関連した事業を行っております。各事業の内容については、「(8) セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社はエヌエックスシー・コーポレーションであり、当社グループの最終的な親会社でもあります。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

本要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及びニ(3)に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2013年1月1日から2013年12月31日まで）から国際会計基準（以下、IFRS）を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日（以下、IFRS移行日）は2012年1月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しております。

当社グループが採用したIFRS初度適用の方法やIFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「(9) 国際会計基準（IFRS）初度適用」に記載しております。本要約四半期連結財務諸表は、2013年5月10日に取締役会により公表の承認がなされています。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 基準書及び解釈指針の早期適用

当社グループは、IFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂、以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

(5) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新基準書、改訂基準書及び新解釈指針のうち、2013年3月31日現在でまだ強制適用されていないものにつきましては、IFRS第9号を除いて、本要約四半期連結財務諸表の作成に際して適用しておりません。2013年3月31日現在において適用していない改訂基準書等は次のとおりです。これらについて、本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと予想しています。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IAS第32号	金融商品：表示	2014年1月1日	2014年12月期	金融資産と金融負債の相殺
IFRS第10号	連結財務諸表	2014年1月1日	2014年12月期	投資企業の要件を満たす企業による子会社の連結についての例外規定の設定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2014年1月1日	2014年12月期	投資企業の要件を満たす企業についての開示方法の改訂

3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、この要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の開始連結財政状態計算書を含む）の作成において、記載されているすべての期間について継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(b) 支配を喪失しない子会社における所有持分の変動

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と、支払った又は受け取った対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は(i)受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と(ii)子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定し、純損益で認識しております。

(d) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は当初取得原価で計上され、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの、関連会社の純損益及びその他の包括利益(当社グループの会計方針に整合させるための調整後)に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が関連会社に対する投資持分(実質的に関連会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を含む)を上回った場合には、当社グループが関連会社に代わって債務(法的債務又は推定的債務)を負担する、又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しません。

「取得原価」が取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含まれます。取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」が「取得原価」を超える金額は直ちに損益で認識しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、関連会社に対する投資を単一の資産として、関連会社に対する投資が減損している客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損している客観的な証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 企業結合

当社グループは選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用しておりません。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日にIFRSに基づく減損テストを実施した後のIFRS移行日現在の従前の一般に認められた会計原則による帳簿価額で計上されております。

当社グループは企業結合に対して「取得法」を適用しております。譲渡対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社が発行した持分の公正価値が含まれております。

負債性証券又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した譲渡対価の公正価値と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、純損益に認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、取得日に個々の取引ごとに選択しております。

(3) 外貨

(a) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

(b) 外貨建項目の換算

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定されている外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の再換算により発生した差額、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

(c) 在外営業活動体

機能通貨が表示通貨と異なるグループ企業（主に在外営業活動体）の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債並びにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日の累積換算差額をゼロとみなすことを選択しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する（FVTPL）金融資産に分類され、純損益を通じて公正価値で測定しております。

ただし、売買目的で保有される資本性金融商品以外の資本性金融商品であり、当社グループが当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという指定を行ったものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVTOCI）金融資産に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定します。この指定を行うか否かは個々の資本性金融商品ごとに決定されており、取消不能なものとして継続的に適用しております。

なお、IFRS第9号に関して、当社グループは以下のIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点で既に保有している資本性金融商品の分類を決定しております。

- ・企業は、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

（償却原価で測定する金融資産）

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

（FVTPLの金融資産）

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

（FVTOCIの金融資産）

FVTOCIの金融資産は、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

このような投資から獲得した配当は、当該配当が明らかに投資原価の回収を示していなければ純損益において認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。減損の客観的な証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元金の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定する金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損すると判定しております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の客観的な証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが認識されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻し入れを行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

(c) 非デリバティブ金融負債

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になる時点で認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、買掛金、借入等、その他の短期債務を有しており、公正価値に、当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建長期借入金に係る為替変動リスクを回避することを目的として通貨スワップを、また当該借入金にかかる金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、当社の経理財務部が決裁担当者の承認を得て実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループが保有するデリバティブについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。

また、ヘッジ開始時及びその後も継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて評価を実施しております。

デリバティブは契約を締結した日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、要約四半期連結包括利益計算書においてその他包括利益から控除し、純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識しております。

(e) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、要約四半期連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(f) 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法（インカムアプローチ、マーケットアプローチ）を使用し算定しております。

(6) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。リース資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。なお、土地は償却していません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	3－40年
・車両運搬具	3年
・工具、器具及び備品	3－5年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。

(7) のれん及び無形資産

(a) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

当初認識後の測定

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法で会計処理している被投資企業については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。

のれんを除く無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(b) ソフトウェア

当社グループは、自社利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(c) 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。一定の要件を満たすことで資産化した開発費用は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(d) ゲーム著作権及びその他の無形資産（個別に取得した無形資産）

当社グループは、他社が開発したオンラインゲームの配信権を購入し、無形資産として認識しゲーム著作権として計上しております。ゲーム著作権及び当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

(e) 償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた金額に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ゲーム著作権 2－7年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日に見直しを行い、必要に応じて改訂しております。なお、残存価額をゼロとしております。

(8) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、要約四半期連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を連結会計年度末日ごと及び減損の兆候を識別した時に見積もっております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去に認識した資産の減損損失については、四半期ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(10) 従業員給付

(a) 確定拠出型年金制度

当社及び一部の子会社では確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(b) 確定給付型年金制度

一部の子会社では確定給付型年金制度を採用しております。確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度以外の退職後給付制度です。確定給付型年金制度に関連する当該子会社の純債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(c) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用していません。

ストック・オプションが行使された場合、当社は新株を発行し、「(13) 株主資本」に記載した方法により会計処理を行っております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を現在の債務として負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(13) 株主資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(14) 収益

当社グループは、PCオンライン事業、モバイル事業、PCオンラインゲーム配信に係るコンサルティング事業及びインターネット広告事業を行っております。通常の商取引において提供されるサービス及び役務の提供の対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

(a) 収益の主要な区分ごとの収益認識基準

当社グループは、(i)PCオンライン事業およびモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益、(ii)当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益、(iii)PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業収益を主な収益としております。

(i) PCオンライン事業及びモバイル事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益

PCオンライン事業では、当社グループ又は他社が開発したPCオンラインゲームの配信を行っております。当社グループのPCオンラインゲームでは、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。PCオンラインゲームにおいてはゲームポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたって売上収益を認識しております。

モバイル事業では、モバイル機器である携帯電話、携帯電話端末、スマートフォン等を通じて、当社グループまたは他社が開発したモバイルゲームの配信を行っております。モバイルゲームにおいては、基本的なゲームの利用料は無料ですが、これに必要なアイテムの購入や特定のサービスを利用する際に課金する方式をとっております。モバイルゲームにおいてはゲームポイントと交換して取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたって売上収益を認識しております。

(ii) 当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの配信権を供与することによるロイヤリティ収益

当社グループは、当社グループが開発し、製品化したPCオンラインゲームの著作権者として、グループ外の配信会社とライセンス契約を締結し、その配信権を供与します。

配信権を第三者に供与することによって発生するロイヤリティ収益は、取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、かつ収益の金額を、信頼性をもって測定できるときに、関連するロイヤリティ契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(iii) PCオンラインゲーム配信にかかるコンサルティング事業及びゲーム内広告事業に係る収益

コンサルティング事業は、子会社が中国国内の配信会社に対して、Billingシステム及び会員システムの構築及び管理業務、事業戦略、ゲーム運営、マーケティングに係るコンサルティングサービスを提供しており、サービスの提供に関する取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

ゲーム内広告事業は、ユーザーがゲームの中で広告機能が付加された機能性アイテムを使用することにより、広告をユーザーに直接露出しており、広告実施期間にわたって売上高を認識しております。

(b) 収益の総額と純額表示

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示するか、又は顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。ただし、総額又は純額、いずれの方法で表示した場合でも、純損益に影響はありません。

収益を総額表示とするか純額表示とするかの判定に際しては、当社グループが取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。当社グループが主たる契約当事者に該当する場合には収益を総額で、当社グループが代理人等に該当する場合には収益を純額で表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、物品の販売及び役務の提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社グループが主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益を総額表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・役務を顧客へ提供する、又は注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・直接又は間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社グループが代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益を純額で表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・提供した役務の対価（コミッション又は手数料）が固定金額である。
- ・当社グループの対価が提供された役務の価値に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。金融費用は、主として支払利息及びFVTPLの金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税費用

要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しており、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものであります。

(17) 1株当たり四半期利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する四半期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度等に係るものであります。

(18) 配当金

当社の株主に対する配当は、当社の取締役会により承認された日に属する期間の負債として認識しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・ 金融商品の公正価値の測定方法（注記3 重要な会計方針(5)）
- ・ のれんの評価（注記3 重要な会計方針(7)）
- ・ 非金融資産の減損（注記3 重要な会計方針(9)）
- ・ PCオンラインゲーム事業におけるゲーム・アイテムの利用期間（注記3 重要な会計方針(14) (a) (i)）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記3 重要な会計方針(16)）

(8) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PCオンラインゲームの制作・開発、配信を行っており、取り扱う商品・サービスについて国内においては当社及び国内連結子会社、海外においては現地連結子会社が、それぞれ独立した経営単位として各地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、PCオンラインゲームの制作・開発・配信を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。報告セグメントは「日本」、「韓国」、「中国」、「北米」及び「その他」の5つとしており、「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

② 報告セグメントの収益及び損益

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2012年1月1日 至 2012年3月31日）

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他 (注2)			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部収益	3,088	24,148	1,327	1,336	478	30,377	—	30,377
セグメント間収益	—	1,241	—	15	—	1,256	△1,256	—
計	3,088	25,389	1,327	1,351	478	31,633	△1,256	30,377
セグメント利益又は損失 (注1)	353	16,580	1,049	△145	117	17,954	△13	17,941
その他の収益・費用（純額）								△1,181
営業利益								16,760
金融収益・費用（純額）								1,337
持分法による投資損失								959
税引前四半期利益								17,138

(注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分には欧州が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2013年1月1日 至 2013年3月31日）

	報告セグメント					計	調整額 (注3)	連結
	日本	韓国	中国	北米	その他 (注2)			
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	9,953	30,687	1,708	1,463	553	44,364	—	44,364
セグメント間収益	40	1,190	—	62	59	1,351	△1,351	—
計	9,993	31,877	1,708	1,525	612	45,715	△1,351	44,364
セグメント利益又は損失 (注1)	1,932	18,026	1,335	△182	96	21,207	△17	21,190
その他の収益・費用（純額）								△474
営業利益								20,716
金融収益・費用（純額）								2,140
持分法による投資損失								268
税引前四半期利益								22,588

(注) 1. セグメント利益又は損失は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分には欧州及びアジア諸国が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去であります。

③ 地域ごとの情報

外部顧客からの売上収益は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)
	百万円	百万円
日本	3,097	9,927
韓国	8,857	10,589
中国	15,175	20,409
北米	1,398	1,418
その他	1,850	2,021
合計	30,377	44,364

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米：米国及びカナダ

(2) その他：欧州、中南米及びアジア諸国

(9) 国際会計基準（IFRS）初度適用

当社グループは2012年12月31日に終了する連結会計年度まで、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、日本基準）に準拠して連結財務諸表を作成していましたが、注記2(1)に記載されているとおり、これはIFRSに準拠して作成された当社グループの最初の連結財務諸表です。

注記3に記載されている会計方針は、2013年3月31日に終了した第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の作成、2012年3月31日に終了した第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表で表示されている比較情報及び2012年1月1日（当社グループのIFRS移行日）のIFRS開始要約四半期連結財政状態計算書に適用しております。

これらのIFRS開始要約四半期連結財政状態計算書の作成において、当社グループは日本基準に基づいて作成された財務諸表で報告されていた金額を調整しております。日本基準からIFRSへの移行が当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響は、次の調整表及び調整表に関する注記に記載しております。

遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）は、IFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社は以下について当該免除規定を適用しております。

- ・IFRS移行日より前に権利確定した株式に基づく報酬に対してはIFRS第2号を遡及適用しておりません。
- ・企業結合 - IFRS第3号「企業結合」を2012年1月1日から将来に向かって適用することを選択し、IFRS移行日より前に発生した企業結合に対しては遡及適用しておりません。
- ・在外連結子会社及び在外関連会社への投資に係るIFRS移行日までの累積為替換算差額をゼロとし、将来の処分損益発生時には影響しません。

① IFRS移行日（2012年1月1日）の資本の調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	132,479	△14,880	—	117,599	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	13,845	345	—	14,190	B	営業債権及びその他の 債権
	—	8,503	—	8,503	A	その他の預金
有価証券	13	△13	—	—		
	—	8,357	—	8,357	A, D	その他の金融資産
商品	40	△40	—	—		
繰延税金資産	234	△234	—	—	C	
その他	4,134	△2,294	△49	1,791	B, D	その他の流動資産
貸倒引当金	△22	22	—	—	B	
流動資産合計	150,723	△234	△49	150,440		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物（純額）	558	△558	—	—		
車両運搬具（純額）	16	△16	—	—		
工具、器具及び備品（純額）	1,471	△1,471	—	—		
土地	12,374	△12,374	—	—		
建設仮勘定	1,596	△1,596	—	—		
	—	15,694	740	16,434	E	有形固定資産
無形固定資産						
ゲーム著作権	31,164	△31,164	—	—	F	
のれん	11,595	—	—	11,595		のれん
その他	1,315	△1,315	—	—	F	
	—	32,479	148	32,627	F	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	17,002	△17,002	—	—		
	—	9,258	△71	9,187	G	持分法で会計処理して いる投資
長期貸付金	71	△71	—	—		
	—	10,361	—	10,361	H	その他の金融資産
繰延税金資産	4,680	234	△199	4,715	C	繰延税金資産
長期前払費用	653	△653	—	—	I	
敷金及び保証金	2,167	△2,167	—	—	H	
その他	3,196	△2,220	49	1,025	E, H, I	その他の非流動資産
貸倒引当金	△2,815	2,815	—	—	H	
固定資産合計	85,043	234	667	85,944		非流動資産合計
資産合計	235,766	—	618	236,384		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
支払手形及び買掛金	981	2,018	—	2,999	J	仕入債務及びその他の 債務
1年以内返済予定の長期 借入金	2,994	10	—	3,004	K	借入金
1年以内償還予定の転換 社債型新株予約権付社債	10	△10	—	—	K	
未払金	2,018	△2,018	—	—	J	
未払費用	831	△831	—	—	O	
未払法人税等	6,672	—	—	6,672		未払法人所得税
繰延税金負債	110	△110	—	—	L	
前受収益	8,112	—	—	8,112	M	繰延収益
賞与引当金	1,083	△1,083	—	—	N	
資産除去債務	48	△48	—	—	N	
	—	1,130	—	1,130	N	引当金
その他	1,703	298	89	2,090	O	その他の流動負債
	—	534	—	534	P	その他の金融負債
流動負債合計	24,562	△110	89	24,541		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	18,568	—	△171	18,397	Q	借入金
繰延税金負債	4,537	110	95	4,742	L	繰延税金負債
長期前受収益	5,707	—	—	5,707	M	繰延収益
退職給付引当金	203	△203	—	—	T	
負ののれん	3,553	—	△3,553	—	R	
資産除去債務	118	△118	—	—	S	
	—	118	—	118	S	引当金
その他	631	△286	—	345	T	その他の非流動負債
	—	489	—	489	U	その他の金融負債
固定負債合計	33,317	110	△3,629	29,798		非流動負債合計
負債合計	57,879	—	△3,540	54,339		負債合計
純資産の部						資本
資本金	50,300	—	—	50,300		資本金
資本剰余金	50,162	—	△321	49,841	V	資本剰余金
利益剰余金	90,757	—	△13,460	77,297	W	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△17,240	456	17,939	1,155	W, X	その他の資本の構成要 素
新株予約権	456	△456	—	—	X	
	174,435	—	4,158	178,593		親会社の所有者に帰属す る持分合計
少数株主持分	3,452	—	0	3,452		非支配持分
純資産合計	177,887	—	4,158	182,045		資本合計
負債及び純資産合計	235,766	—	618	236,384		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金(8,503百万円)は、IFRSにおいてはその他の預金に、また、担保に供している預金及び定期預金(6,028百万円)、使途が制限されている預金及び定期預金(350百万円)は、その他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

B 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました未収入金(368百万円)及び区分掲記しておりました貸倒引当金(△22百万円)は、IFRSにおいては営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

C 繰延税金資産

(表示組替)

日本基準においては、流動資産に区分掲記しておりました繰延税金資産(234百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動資産に区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

減価償却方法の見直しなど財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来減算一時差異について課税所得が生じる可能性をIFRSに基づいて検討し、回収可能と判断した部分につき繰延税金資産を認識しております。

D その他の金融資産(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました短期貸付金(1,823百万円)及び未収利息(143百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

E 有形固定資産

(表示組替)

日本基準においては、各固定資産項目に区分して表示しておりましたが、IFRSにおいては有形固定資産として一括表示しております。また、建物、土地に含めて開示しておりました投資不動産(322百万円)は、その他の非流動資産に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、有形固定資産が740百万円増加しております。

F 無形資産

(表示組替)

日本基準においては、無形固定資産に区分掲記しておりましたゲーム著作権(31,164百万円)及びその他(1,315百万円)は、IFRSにおいては無形資産として一括表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、発生時に全額を費用化しておりました開発費について、IFRSにおいては開発費のうち一定の要件を満たすものについて資産化することが求められるため、無形資産(148百万円)を計上しております。

G 持分法で会計処理している投資

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資(9,258百万円)は、IFRSにおいては持分法で会計処理している投資として区分表示しております。

H その他の金融資産(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて開示しておりました持分法で会計処理している投資以外の投資(7,744百万円)及び区分掲記しておりました長期貸付金(71百万円)、敷金及び保証金(2,167百万円)、貸倒引当金(△2,815百万円)及び投資その他の資産のその他(3,196百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産(非流動)に含めて表示しております。

I その他の非流動資産

(表示組替)

日本基準においては、投資その他の資産に区分掲記しておりました長期前払費用(653百万円)は、IFRSにおいてはその他の非流動資産に含めて表示しております。

J 仕入債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払金(2,018百万円)は、IFRSにおいては仕入債務及びその他の債務に含めて表示しております。

K 借入金(流動)

(表示組替)

日本基準においては、一年内返済予定の長期借入金(2,994百万円)及び一年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債(10百万円)とをそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいては借入金(流動)に含めて表示しております。

L 繰延税金負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました繰延税金負債(110百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動負債項目に区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来加算一時差異について繰延税金負債(95百万円)を認識しております。

M 繰延収益

(表示組替)

日本基準においては、前受収益(8,112百万円)又は長期前受収益(5,707百万円)として表示しておりましたが、科目の内容をより適切に表示するため、IFRSにおいては繰延収益(流動/非流動)として表示しております。

N 引当金(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債にそれぞれ区分掲記しておりました賞与引当金(1,083百万円)、資産除去債務(48百万円)は、IFRSでは引当金(流動)として表示しております。

O その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払費用(822百万円)は、IFRSにおいてはその他の流動負債として表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務(89百万円)として認識し、その他流動負債に含めて表示しております。

P その他の金融負債(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債のその他に含めて表示しておりましたリース債務(488百万円)及び未払費用に含めて表示しておりました未払利息(9百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(流動)に含めて表示しております。

Q 借入金(非流動)

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、借入金額で測定、表示しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

R 負ののれん

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、認識後、一定の期間にわたって償却処理を行っていましたが、IFRSにおいては認識時に一括して収益を認識することとされているため、遡及的にこれを収益として処理する修正を行っております。これにより、負ののれんは3,553百万円減少するとともに、利益剰余金が同額増加しております。

S 引当金 (非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました資産除去債務(118百万円)は、IFRSにおいては引当金(非流動)に含めて表示しております。

T その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました退職給付引当金(203百万円)は、IFRSにおいては退職給付に係る負債としてその他の非流動負債に含めて表示しております。

U その他の金融負債(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債のその他に含めて表示しておりました長期リース債務(489百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(非流動)に含めて表示しております。

V 資本剰余金

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、株式交付費(321百万円)を営業外費用の雑支出に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては資本から控除することとされているため、資本剰余金から控除する方法にて認識、開示しております。

W 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次の通りであります。

	IFRS移行日 2012年1月1日
	百万円
有形固定資産(注記E参照)	518
負ののれんの収益化(注記R参照)	3,553
株式交付費(注記V参照)	321
株式に基づく報酬(注記X参照)	△204
在外営業体の換算差額(注記X参照)	△17,729
その他	81
利益剰余金に対する調整合計	△13,460

X その他の資本の構成要素

(表示組替)

日本基準においては、新株予約権(456百万円)、為替換算調整勘定(△17,712百万円)及びその他有価証券評価差額金(472百万円)はそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示していません。

(認識及び測定の違い)

その他包括利益累計額に含まれる為替換算調整勘定(△17,712百万円)につきましては、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。

② 前第1四半期連結累計期間（2012年3月31日）の資本の調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	146,977	△35,191	—	111,786	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	11,435	322	—	11,757	B	営業債権及びその他の 債権
	—	28,761	—	28,761	A	その他の預金
有価証券	33	△33	—	—		
	—	6,752	—	6,752	A	その他の金融資産
商品	51	△51	—	—		
その他	2,831	△823	11	2,019	C	その他の流動資産
貸倒引当金	△16	16	—	—	B	
流動資産合計	161,311	△247	11	161,075		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	18,268	△345	816	18,739	D	有形固定資産
無形固定資産						
ゲーム著作権	31,737	△31,737	—	—	F	
のれん	12,726	—	318	13,044	E	のれん
その他	1,432	△1,432	—	—		
	—	33,169	133	33,302	F	無形資産
投資その他の資産	29,869	△29,869	—	—		
	—	16,017	295	16,312	G	持分法で会計処理して いる投資
	—	6,778	—	6,778	H	その他の金融資産
	—	6,551	△1,305	5,246	C, I	繰延税金資産
	—	1,115	34	1,149	J	その他の非流動資産
固定資産合計	94,032	247	291	94,570		非流動資産合計
資産合計	255,343	—	302	255,645		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
支払手形及び買掛金	1,505	1,895	—	3,400	K	仕入債務及びその他の 債務
短期借入金	3,237	176	—	3,413	L	借入金
1年以内返済予定の長期借入金	175	△175	—	—	L	
1年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1	△1	—	—	L	
未払法人税等	8,905	—	△663	8,242	M	未払法人所得税
前受収益	8,509	—	—	8,509	S	繰延収益
賞与引当金	422	△422	—	—	O	
資産除去債務	20	△20	—	—	O	
	—	442	—	442	O	引当金
その他	4,905	△2,765	112	2,252	K, P Q, N	その他の流動負債
	—	511	—	511	Q	その他の金融負債
流動負債合計	27,679	△359	△551	26,769		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	15,551	—	△142	15,409	R	借入金
	—	4,898	△236	4,662	N	繰延税金負債
長期前受収益	5,775	—	—	5,775	S	繰延収益
退職給付引当金	206	△206	—	—	V	
負ののれん	3,578	—	△3,578	—	T	
資産除去債務	162	△162	—	—	U	
	—	162	—	162	U	引当金
その他	5,084	△4,734	—	350	N, Q, V	その他の非流動負債
	—	401	—	401	W	その他の金融負債
固定負債合計	30,356	359	△3,956	26,759		非流動負債合計
負債合計	58,035	—	△4,507	53,528		負債合計
純資産の部						資本
資本金	50,903	—	—	50,903		資本金
資本剰余金	50,765	—	△611	50,154	X	資本剰余金
利益剰余金	103,135	—	△12,842	90,293	Y	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△11,307	360	18,295	7,348	Z	その他の資本の構成要素
新株予約権	360	△360	—	—	Z	
	193,856	—	4,842	198,698		親会社の所有者に帰属する持分合計
少数株主持分	3,452	—	△33	3,419		非支配持分
純資産合計	197,308	—	4,809	202,117		資本合計
負債及び純資産合計	255,343	—	302	255,645		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金(28,761百万円)は、IFRSにおいてはその他の預金に、また、担保に供している預金及び定期預金(6,223百万円)、使途が制限されている預金及び定期預金(208百万円)は、その他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

B 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示していた未収入金(338百万円)及び区分掲記しておりました貸倒引当金(△16百万円)は、IFRSにおいては営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

C その他の金融資産(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました短期貸付金(85百万円)及び未収利息(203百万円)は、IFRSにおいては流動資産のその他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

また、同様に流動資産のその他に含めて表示しておりました繰延税金資産(247百万円)は、IFRSにおいては非流動資産に繰延税金資産として区分掲記しております。

D 有形固定資産

(表示組替)

日本基準においては、有形固定資産に含めて開示しておりました投資不動産(345百万円)は、IFRSにおいてはその他の非流動資産に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、有形固定資産が816百万円増加しております。

E のれん

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、のれんは資産に計上し、4～8年にわたって定期的に償却を行っておりましたが、IFRSにおいてはのれんは償却されないため、償却額を戻し入れております。これによりのれんは、318百万円増加しております。

また、IFRSにおいては、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動(追加取得取引)を資本取引として処理することから、日本基準において、のれんとして計上されていた293百万円を資本剰余金に含めて表示しております。

F 無形資産

(表示組替)

日本基準においては、無形固定資産に区分掲記しておりましたゲーム著作権(31,737百万円)及びその他(1,432百万円)は、IFRSにおいては無形資産として一括表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、発生時に全額を費用化しておりました開発費について、IFRSにおいては開発費のうち一定の要件を満たすものについて資産化することが求められるため、無形資産(133百万円)を計上しております。

G 持分法で会計処理している投資

(表示組替)

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資(16,017百万円)は、IFRSにおいては持分法で会計処理している投資として区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、持分法で会計処理している投資について認識されるのれんの償却を5年～10年にわたって定期的に償却しておりましたが、IFRSにおいてはのれんの償却はされないため、償却額として持分法投資損失に含めて計上していた額を戻し入れております。これにより、持分法により会計処理している投資は、295百万円増加しております。

H その他の金融資産（非流動）

（表示組替）

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資以外の投資（3,952百万円）及び敷金及び保証金（2,240百万円）につきましては、IFRSにおいてはその他の金融資産（非流動）として表示しております。

I 繰延税金資産

（表示組替）

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示しておりました繰延税金資産（6,304百万円）は、IFRSにおいては全額を非流動資産に区分掲記しております。

（認識及び測定の違い）

減価償却方法の見直しなど財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来減算一時差異を課税所得が生じる可能性をIFRSに基づいて検討し、回収可能と判断した部分につき繰延税金資産を認識しております。

J その他の非流動資産

（表示組替）

日本基準においては、投資その他の資産に含めて表示しておりました長期前払費用（770百万円）は、IFRSにおいてはその他の非流動資産として表示しております。

K 仕入債務及びその他の債務

（表示組替）

日本基準においては、流動負債のその他に含めて開示しておりました未払金（1,895百万円）は、IFRSにおいては仕入債務及びその他の債務に含めて表示しております。

L 借入金（流動）

（表示組替）

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました短期借入金（3,237百万円）、一年内返済予定の長期借入金（175百万円）及び一年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は、IFRSにおいては借入金（流動）として表示しております。

M 未払法人所得税

（認識及び測定の違い）

日本基準においては、一部の子会社では四半期においても年次の方法と同様の方法で法人所得税の計算をしていたため、これらの会社につきIFRSに基づいて見積年次平均実効税率を使用した簡便的な方法により法人所得税を計算したことにより未払法人所得税が変動しております。

N 繰延税金負債

（表示組替）

日本基準においては、流動負債のその他（358百万円）及び固定負債のその他（4,540百万円）に含めて開示しておりました繰延税金負債は、IFRSにおいては全額を非流動負債に区分掲記しております。

（認識及び測定の違い）

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来加算一時差異について繰延税金負債（181百万円）を認識しております。

O 引当金（流動）

（表示組替）

日本基準においては、流動負債にそれぞれ区分掲記しておりました賞与引当金（422百万円）、資産除去債務（20百万円）は、IFRSにおいては引当金（流動）として表示しております。

P その他の流動負債

（認識及び測定の違い）

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務（112百万円）として認識し、その他の流動負債に含めて表示しております。

Q その他の金融負債（流動）

（表示組替）

日本基準においては、流動負債のその他として表示しておりましたリース債務(510百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債（流動）として表示しております。

R 借入金（非流動）

（認識及び測定の違い）

日本基準においては、借入金額で測定、表示しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

S 繰延収益

（表示組替）

日本基準においては、前受収益(8,509百万円)又は長期前受収益(5,775百万円)として表示しておりましたが、科目の内容をより適切に表示するため、IFRSにおいては繰延収益（流動/非流動）として表示しております。

T 負ののれん

（認識及び測定の違い）

日本基準においては、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、認識後、一定の期間にわたって償却処理を行っておりましたが、IFRSにおいては認識時に一括して収益を認識することとされているため、遡及的にこれを収益として処理する修正を行っております。これにより、負ののれんは3,578百万円減少するとともに、利益剰余金が同額増加しております。

U 引当金（非流動）

（表示組替）

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました資産除去債務(162百万円)は、IFRSにおいては引当金（非流動）として表示しております。

V その他の非流動負債

（表示組替）

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました退職給付引当金(206百万円)は、IFRSにおいては退職給付に係る負債としてその他の非流動負債に含めて表示しております。

W その他の金融負債(非流動)

（表示組替）

日本基準においては、固定負債のその他に含めて表示しておりました長期リース債務(401百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債（非流動）に含めて表示しております。

X 資本剰余金

（認識及び測定の違い）

日本基準においては、株式交付費(4百万円)を営業外費用の雑支出に含めて開示しておりましたが、IFRSにおいては資本から控除することとされているため、資本剰余金から控除する方法にて認識、開示しております。

Y 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次の通りであります。

	前第1四半期 連結会計期間 2012年3月31日
	百万円
有形固定資産(注記D参照)	540
のれんの非償却(注記E, G参照)	871
負ののれんの収益化(注記T参照)	3,322
株式交付費(注記X及び※1参照)	323
株式に基づく報酬(注記Z参照)	△239
在外営業体の換算差額(注記Z参照)	△17,729
その他	70
利益剰余金に対する調整合計	△12,842

(※) 1. 株式交付費は移行日以前の株式発行に伴って生じ、移行日においてIFRSにおける認識方法に調整を行った321百万円を含んでおります。

Z その他の資本の構成要素

(表示組替)

日本基準においては、新株予約権(360百万円)、為替換算調整勘定(△11,360百万円)及びその他有価証券評価差額金(53百万円)をそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示していません。

(認識及び測定の違い)

その他包括利益累計額に含まれる為替換算調整勘定(△17,712百万円)につきましては、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積もりに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。

③ 前連結会計年度（2012年12月31日）の資本の調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	127,604	△43,205	337	84,736	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	21,292	508	△13	21,787	B	営業債権及びその他の 債権
	—	40,803	—	40,803	A	その他の預金
有価証券	108	△108	—	—		
	—	3,113	△129	2,984	A, D	その他の金融資産
商品	137	△137	—	—		
繰延税金資産	203	△203	—	—	C	
その他	6,250	△1,258	△138	4,854	B, D	その他の流動資産
貸倒引当金	△284	284	—	—	B	
流動資産合計	155,310	△203	57	155,164		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物（純額）	1,815	△1,815	—	—		
車両運搬具（純額）	12	△12	—	—		
工具、器具及び備品（純額）	2,056	△2,056	—	—		
土地	3,542	△3,542	—	—		
建設仮勘定	2,305	△2,305	—	—		
	—	9,348	1,179	10,527	E	有形固定資産
無形固定資産						
ゲーム著作権	29,597	△29,597	—	—	G	
のれん	42,670	—	3,805	46,475	F	のれん
	—	30,767	33	30,800	G	無形資産
その他	1,170	△1,170	—	—	G	
投資その他の資産						
投資有価証券	58,163	△58,163	—	—	I	
	—	13,849	1,115	14,964	H	持分法で会計処理して いる投資
長期貸付金	678	△678	—	—		
	—	48,910	573	49,483	I	その他の金融資産
繰延税金資産	11,952	203	△563	11,592	C	繰延税金資産
長期前払費用	741	△741	—	—	J	
敷金及び保証金	3,258	△3,258	—	—	I	
その他	3,786	△2,664	61	1,183	E, J	その他の非流動資産
貸倒引当金	△3,127	3,127	—	—	I	
固定資産合計	158,618	203	6,203	165,024		非流動資産合計
資産合計	313,928	—	6,260	320,188		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
支払手形及び買掛金	1,439	5,500	28	6,967	K	仕入債務及びその他の 債務
短期借入金	233	△233	—	—	L	
1年以内返済予定の長期借入金	10,943	233	329	11,505	L	借入金
未払金	5,500	△5,500	—	—	K	
未払費用	1,657	△1,657	—	—	P	
未払法人税等	9,491	—	0	9,491		未払法人所得税
繰延税金負債	419	△419	—	—	M	
前受収益	8,841	—	—	8,841	N	繰延収益
賞与引当金	1,160	△1,160	—	—	O	
資産除去債務	136	△136	—	—	O	
	—	1,296	—	1,296	O	引当金
その他	4,423	576	140	5,139	P	その他の流動負債
	—	1,081	—	1,081	Q	その他の金融負債
流動負債合計	44,242	△419	497	44,320		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	41,355	—	1,315	42,670	R	借入金
繰延税金負債	4,064	419	△593	3,890	M	繰延税金負債
長期前受収益	5,265	—	—	5,265	N	繰延収益
退職給付引当金	196	△196	—	—	U	
負ののれん	3,198	—	△3,198	—	S	
	—	82	—	82	T	引当金
資産除去債務	82	△82	—	—	T	
その他	601	△287	—	314	U	その他の非流動負債
	—	483	919	1,402	V	その他の金融負債
固定負債合計	54,761	419	△1,557	53,623		非流動負債合計
負債合計	99,003	—	△1,060	97,943		負債合計
純資産の部						資本
資本金	51,342	—	—	51,342		資本金
資本剰余金	51,202	—	△1,014	50,188	F, W	資本剰余金
利益剰余金	116,159	—	△10,866	105,293	W	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△8,141	787	19,259	11,905	W, X	その他の資本の構成要素
新株予約権	787	△787	—	—	X	
	211,349	—	7,379	218,728		親会社の所有者に帰属する持分合計
少数株主持分	3,576	—	△59	3,517		非支配持分
純資産合計	214,925	—	7,320	222,245		資本合計
負債及び純資産合計	313,928	—	6,260	320,188		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金(40,803百万円)を、IFRSにおいてはその他の預金に、担保に供している預金及び定期預金(577百万円)、用途が制限されている預金及び定期預金(1,825百万円)を、その他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社を非連結子会社としておりましたが、IFRSにおいては原則的な方法により連結範囲を決定しております。この変更により現金及び現金同等物(337百万円)が増加しております。

B 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました未収入金(793百万円)及び区分掲記していた貸倒引当金(△284百万円)は、IFRSにおいては営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

C 繰延税金資産

(表示組替)

日本基準において、流動資産に区分掲記しておりました繰延税金資産(203百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動資産項目として区分掲記しております。

(認識及び測定の差異)

減価償却方法の見直しなど財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が発生したことから、将来減算一時差異について課税所得が生じる可能性をIFRSに基づいて検討し、回収可能と判断した部分につき繰延税金資産を認識しております。

D その他金融資産(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動資産のその他に含めて表示しておりました短期貸付金(345百万円)及び未収利息(258百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産(流動)に含めて表示しております。

E 有形固定資産

(表示組替)

日本基準においては、各固定資産項目に区分して表示しておりましたが、IFRSにおいては有形固定資産として一括表示しております。また、建物、土地に含めて表示しておりました投資不動産(382百万円)は、その他の非流動資産に含めて表示しております。

(認識及び測定の差異)

減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、有形固定資産が1,137百万円増加しております。

F のれん

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、のれんは資産に計上し、4~12年にわたって定期的に償却を行っておりましたが、IFRSにおいてはのれんの償却はされないため、償却額を戻し入れております。これによりのれんは、3,196百万円増加しております。

また、IFRSにおいては、企業結合時の条件付対価の公正価値を測定し、同額ののれんを認識しているため1,298百万円増加しており、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動(追加取得取引)を資本取引として処理することから、日本基準においてのれんとして計上されていた689百万円を資本剰余金に含めて表示しております。

G 無形資産

(表示組替)

日本基準においては、無形固定資産に区分掲記しておりましたゲーム著作権(29,597百万円)及びその他(1,170百万円)は、IFRSにおいては無形資産として一括表示しております。

H 持分法で会計処理している投資

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資(13,848百万円)は、IFRSにおいては持分法で会計処理している投資として区分掲記しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、持分法で会計処理している投資について認識されるのれんの償却を5年~10年にわたって規則的に償却しておりましたが、IFRSにおいてはのれんの償却はされないため、償却額として持分法投資損失に計上していた額を戻入しております。これにより持分法により会計処理している投資は、1,115百万円増加しております。

I その他の金融資産（非流動）

(表示組替)

日本基準においては、投資有価証券に含めて表示しておりました持分法で会計処理している投資以外の投資(44,314百万円)及び区分掲記しておりました長期貸付金(678百万円)、敷金及び保証金(3,258百万円)、貸倒引当金(△3,127百万円)及び投資その他の資産のその他(3,786百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融資産（非流動）に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは振当処理を、金利スワップについては特例処理を行っておりましたが、IFRSにおいてはキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理をしているためヘッジ手段について公正価値で評価し、その他の金融資産（非流動）(1,343百万円)として計上しております。

また、IFRSの適用により連結範囲の変更をしております。この変更により長期貸付金及び投資有価証券がそれぞれ減少し、その他の金融資産（非流動）が789百万円減少しております。

J その他の非流動資産

(表示組替)

日本基準においては、投資その他の資産に区分掲記しておりました長期前払費用(741百万円)は、IFRSにおいてはその他の非流動資産に含めて表示しております。

K 仕入債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払金(5,500百万円)は、IFRSにおいては仕入債務及びその他の債務に含めて表示しております。

L 借入金（流動）

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました短期借入金(233百万円)及び一年内返済予定の長期借入金(10,943百万円)は、IFRSにおいては借入金（流動）に含めて表示しております。

M 繰延税金負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました繰延税金負債(419百万円)は、IFRSにおいては全額を非流動資産項目として区分掲記しております。

N 繰延収益

(表示組替)

日本基準においては、前受収益(8,841百万円)または長期前受収益(5,265百万円)として表示しておりましたが、科目の内容をより適切に表示するため、IFRSにおいては繰延収益（流動/非流動）として表示しております。

O 引当金（流動）

(表示組替)

日本基準においては、流動負債にそれぞれ区分掲記している賞与引当金(1,160百万円)、資産除去債務(136百万円)は、IFRSにおいては引当金（流動）に含めて表示しております。

P その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においては、流動負債に区分掲記しておりました未払費用(1,359百万円)は、IFRSにおいてはその他の流動負債に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務(127百万円)として認識し、その他流動負債に含めて表示しております。

Q その他の金融負債(流動)

(表示組替)

日本基準においては、流動負債のその他に含めて表示しておりましたリース債務(783百万円)及び未払費用に含めて表示しておりました未払利息(297百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(流動)に含めて表示しております。

R 借入金(非流動)

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは振当処理を行っていましたが、IFRSにおいてはキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理を行っているため、ヘッジ目的である長期借入金を期末日時点の換算レートにて評価換算した結果、1,315百万円増加しております。

S 負ののれん

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、認識後、一定の期間にわたって償却処理を行っていましたが、IFRSにおいては認識時に一括して収益を認識することとされているため、遡及的にこれを収益として処理する修正を行っております。これにより、負ののれんは3,198百万円減少するとともに、利益剰余金が同額増加しております。

T 引当金(非流動)

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました資産除去債務(82百万円)は、IFRSにおいては引当金(非流動)に含めて表示しております。

U その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においては、固定負債に区分掲記しておりました退職給付引当金(196百万円)は、IFRSにおいては退職給付に係る負債としてその他の非流動負債に含めて表示しております。

V その他の金融負債(非流動)

(表示組替)

日本基準では、固定負債のその他に含めて表示しておりました長期リース債務(483百万円)は、IFRSにおいてはその他の金融負債(非流動)に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

2012年12月期において取得した子会社株式の条件付対価は、IFRSに基づき、その取得日に金融負債として公正価値で測定して計上し、期末において再測定を行っております。

W 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次の通りであります。

	前連結会計年度 2012年12月31日
	百万円
有形固定資産 (注記E参照)	891
のれんの非償却 (注記F, H参照)	3,990
負ののれんの収益化 (注記S参照)	2,619
条件付対価の公正価値による再測定 (注記V参照)	380
株式交付費 (※1参照)	325
株式に基づく報酬 (注記X参照)	△337
在外営業体の換算差額 (注記X参照)	△17,729
外貨建損益の換算レート (※2参照)	△408
連結範囲の変更 (※3参照)	△600
その他	3
利益剰余金に対する調整合計	△10,866

- (※) 1. 株式交付費は移行日以前の株式発行にともなって生じ、移行日においてIFRSにおける認識方法に調整を行った321百万円を含んでおります。
2. 日本基準においては、外貨建損益の換算レートを各連結会計年度の期首から報告日までの累計期間に基づいた期中平均レートを使用しておりましたが、IFRS移行に伴い、期首から各報告日までの会計期間に基づいた期中平均レートを使用する変更を致しました。この変更により、利益剰余金が減少しております。
3. IFRS移行に伴い、連結範囲の変更をしております。この変更により利益剰余金が減少しています。

X その他の資本の構成要素

(表示組替)

日本基準においては、新株予約権(787百万円)、為替換算調整勘定(1,409百万円)及びその他有価証券評価差額金(△9,551百万円)はそれぞれ区分掲記しておりましたが、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

その他包括利益累計額に含まれる為替換算調整勘定(△17,712百万円)につきましては、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替えております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積もりに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。

また、日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは特例処理を、金利スワップでは振当処理を行っておりましたが、IFRSではキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理しております。これにより、その他の包括利益は184百万円増加しております。

④ 前第1四半期連結累計期間（自 2012年1月1日 至 2012年3月31日）の包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	30,377	—	—	30,377		売上収益
売上原価	△4,410	—	5	△4,405	A	売上原価
売上総利益	25,967	—	5	25,972		売上総利益
販売費及び一般管理費	△8,582	—	551	△8,031	A, B	販売費及び一般管理費
	—	78	0	78	C	その他の収益
	—	△1,239	△20	△1,259	D	その他の費用
営業利益	17,385	△1,161	536	16,760		営業利益
営業外収益	1,808	△1,577	△231	—	C	
営業外費用	△1,515	1,515	—	—		
特別利益	3	△3	—	—		
特別損失	△1,178	1,178	—	—		
	—	1,501	△0	1,501	E	金融収益
	—	△138	△26	△164	F	金融費用
	—	△1,315	356	△959	G	持分法による投資損失
税金等調整前四半期純利益	16,503	—	635	17,138		税引前四半期利益
法人税等	△4,196	—	△49	△4,245	H	法人所得税費用
少数株主損益調整前四半期純利益	12,307	—	586	12,893		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	△419	△121	3	△537		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	—	△0	—	△0		持分法によるその他の包括利益
	—	121	△3	118		法人所得税
	△419	△0	—	△419		純損益に振替えられることのない項目合計
						純損益にその後に振替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	5,800	—	1,137	6,937	I	在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	545	0	△572	△27	J	持分法によるその他の包括利益
	6,345	0	565	6,910		純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	5,926	—	565	6,491		その他の包括利益合計
四半期包括利益	18,233	—	1,151	19,384		四半期包括利益合計

包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 売上原価

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりますが、IFRSにおいては減価償却方法の見直しを行い、定額法を採用したことにより減価償却費が変動しております。

B 販売費及び一般管理費

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇について、IFRSにおいては負債計上を行ったことにより対応する費用を認識しております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積もりに基づいて会計処理をしておりましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。これにより、販売費及び一般管理費は38百万円増加しております。

日本基準においては、のれんは資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却(前第1四半期連結会計期間での計上額は592百万円)しておりましたが、IFRSにおいてはのれんは償却しておりません。

C その他の収益

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、負ののれんは連結貸借対照表に計上し、毎期定期的に償却(同231百万円)を行っておりましたが、IFRSにおいては直ちに純損益として認識されます。

日本基準においては、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動（追加取得取引・一部売却取引）は外部取引として処理され、のれん又は損益の調整を行っておりました。IFRSにおいては、資本取引として処理することから、のれん又は損益の調整は行わず、資本剰余金が増減いたします。

D その他の費用

(表示組替)

日本基準においては、特別損失に区分掲記しておりました減損損失(同1,164百万円)等は、IFRSにおいてはその他の費用に表示しております。

E 金融収益

(表示組替)

日本基準においては、営業外収益に区分掲記しておりました受取利息(同352百万円)、為替差益(同914百万円)及び雑収入に含めておりました貸倒引当金戻入額(同228百万円)等は、IFRSにおいては金融収益に表示しております。

F 金融費用

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記していた支払利息(同132百万円)等は、IFRSにおいては金融費用に表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、借入金を原則として債務額をもって測定しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

G 持分法による投資損失

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記しておりました持分法による投資損失(前第1四半期連結会計期間は1,315百万円)は、IFRSにおいては持分法による投資損失として表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、持分法を適用した際に生じたのれんを毎期定期的に償却を行ってまいりましたが、IFRSにおいては、当該のれんは償却されません。これにより、持分法による投資損失は356百万円減少しております。

H 法人所得税費用

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、一部の子会社では年次の方法と同様の方法で法人所得税の計算をしていたため、これらの会社につきIFRSに基づいて見積年次平均実効税率を使用した簡便的な方法により法人所得税を計算したことにより法人所得税費用が変動しております。

I 在外営業活動体の換算差額

(認識及び測定の違い)

IFRS移行日以後、在外連結子会社及び在外関連会社への投資について、IFRSに基づいて発生した調整に係る累積為替換算差額(1,137百万円)であります。

J 持分法によるその他の包括利益

(認識及び測定の違い)

在外営業活動体である持分法適用会社の換算により、持分法適用の際に生じていた為替換算調整勘定について、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替える処理を行ったことにより572百万円減少しております。

⑤ 前第1四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)のキャッシュ・フローの調整

日本基準に基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書には、重要な相違はありません。

⑥ 前連結会計年度（自 2012年1月1日 至 2012年12月31日）の包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	108,448	—	△55	108,393	I	売上収益
売上原価	△18,551	—	△51	△18,602	A, I	売上原価
売上総利益	89,897	—	△106	89,791		売上総利益
販売費及び一般管理費	△42,022	—	2,949	△39,073	A, B, I	販売費及び一般管理費
	—	968	376	1,344	C, I	その他の収益
	—	△4,384	△411	△4,795	D, I	その他の費用
営業利益	47,875	△3,416	2,808	47,267		営業利益
営業外収益	3,851	△2,917	△934	—	C, E	
営業外費用	△7,184	7,150	34	—	D, F, G	
特別利益	285	△285	—	—		
特別損失	△4,210	4,210	—	—	D	
	—	2,233	1	2,234	E, I	金融収益
	—	△1,177	△223	△1,400	F, I	金融費用
	—	△5,798	1,021	△4,777	G, I	持分法による投資損失
税金等調整前当期純利益	40,617	—	2,707	43,324		税引前当期利益
法人税等合計	△15,286	—	121	△15,165	H, I	法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純利益	25,331	—	2,828	28,159		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	△10,022	△6,008	△30	△16,060		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	—	—	8	8		確定給付型年金制度の再測定額
	—	△0	5	5		持分法によるその他の包括利益
	—	6,008	6	6,014		法人所得税
	△10,022	—	△11	△10,033		純損益に振替えられることのない項目合計
						純損益にその後に振替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	18,154	△58	2,994	21,090	J	在外営業活動体の換算差額
	—	—	△297	△297	K	キャッシュ・フロー・ヘッジ
持分法適用会社に対する持分相当額	967	—	△1,030	△63	L	持分法によるその他の包括利益
	—	58	113	171		法人所得税
	19,121	—	1,780	20,901		純損益にその後に振替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	9,099	—	1,769	10,868		その他の包括利益合計
当期包括利益	34,430	—	4,597	39,027		当期包括利益合計

包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 売上原価

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSにおいては減価償却方法の見直しを行い、定額法を採用したことにより減価償却費が変動しております。

B 販売費及び一般管理費

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、認識していない未消化の有給休暇について、IFRSにおいては負債計上を行ったことに対応する費用を認識しております。

日本基準においては、当社が未公開企業の時に発行したストック・オプションについて、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理をしていましたが、IFRSにおいてはIFRS第1号「初度適用」の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で権利が未確定のストック・オプションについては、IFRS移行日時点の公正な評価単価に基づいて会計処理を行っております。これにより、販売費及び一般管理費は144百万円増加しております。

日本基準においては、のれんは資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却(前連結会計年度での計上額は3,245百万円)していましたが、IFRSではのれんは償却していません。

C その他の収益

(認識及び測定の違い)

IFRSにおいては、株式取得日時点において条件付対価を金融負債として公正価値を見積り計上しております。当該負債につきましては、期末日時点において再測定を実施した結果、公正価値が380百万円変動しております。

日本基準においては、負ののれんは連結貸借対照表に計上し、毎期定期的に償却(同934百万円)を行っていましたが、IFRSにおいては直ちに純損益として認識されます。

日本基準においては、支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動(追加取得取引・一部売却取引)は外部取引として処理され、のれん又は損益の調整を行って行っていました。IFRSにおいては、資本取引として処理することから、のれん又は損益の調整は行わず、資本剰余金が増加いたします。

D その他の費用

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に表示して行っていた雑支出(同290百万円)及び特別損失に区分掲記して行っていた固定資産売却損(同120百万円)、減損損失(同3,803百万円)及びその他(同266百万円)等は、IFRSにおいてはその他の費用に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準においては、のれんを償却し、償却後の帳簿価額に対し減損損失を計上して行いましたが、IFRSにおいては償却を行わず減損損失を計上しているため、減損損失が258百万円増加しております。

E 金融収益

(表示組替)

日本基準においては、営業外収益に区分掲記して行っていた受取利息(同1,596百万円)、貸倒引当金戻入益(同410百万円)及び特別利益に区分掲記して行っていた関係会社株式売却益(同180百万円)等は、IFRSにおいては金融収益に表示しております。

F 金融費用

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記していた支払利息(同716百万円)、為替差損(同376百万円)等は、IFRSにおいては金融費用に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準では借入金を原則として債務額をもって測定して行いましたが、IFRSにおいては実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

G 持分法による投資損失

(表示組替)

日本基準においては、営業外費用に区分掲記しておりました持分法による投資損失(前連結会計年度は5,798百万円)は、IFRSにおいては持分法による投資損失として表示しております。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、持分法を適用した際に生じたのれんを毎期規則的に償却を行ってまいりましたが、IFRSにおいては当該のれんの償却は償却されません。これにより、持分法による投資損失は1,151百万円減少しております。

H 法人所得税費用

(認識及び測定の差異)

財政状態計算書上の項目の調整により発生した一時差異について、IFRSに基づいて検討し、繰延税金負債又は繰延税金負債を計上したことに伴い法人所得税費用が減少しております。

I 在外営業活動体の損益の換算

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、在外営業活動体の損益項目の表示通貨への換算に使用する為替レートは、連結会計年度の期首より報告日までの累計期間における為替レートの平均レートを使用しておりましたが、IFRSにおいて各四半期連結会計期間における為替レートの平均値を使用しております。

J 在外営業活動体の換算差額

(認識及び測定の差異)

IFRS移行日以後、在外連結子会社及び在外関連会社への投資について、IFRSに基づいて発生した調整に係る累積為替換算差額(2,994百万円)であります。

K キャッシュ・フロー・ヘッジ

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、ヘッジ会計について通貨スワップでは特例処理、金利スワップについては振当処理を行っていましたが、IFRSではキャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理しております。これにより、その他の包括利益は297百万円減少しております。

L 持分法によるその他の包括利益

(認識及び測定の差異)

在外営業活動体である持分法適用会社の換算により、持分法適用の際に生じていた為替換算調整勘定について、IFRS移行日においてその残高をすべて利益剰余金に振り替える処理を行ったことにより1,030百万円減少しております。

⑦ 前連結会計年度(自 2012年1月1日 至 2012年12月31日)のキャッシュ・フローの調整

日本基準に基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書には、重要な相違はありません。

(10) 親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。